

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 平成28年度第1回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 平成28年8月2日（火）午前9時30分から午前10時30分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎3階中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
今村一真, 大谷由美子, 高島和子, 水庭清隆, 吉田勉（氏名五十音順）
 - (2) 執行機関
高橋靖, 荒井宰, 川上悟, 櫻井和則, 深谷晃一, 千田寛, 吉川彩美
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - ・行政評価委員会の審議の進め方, スケジュール及び役割分担について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 行政評価委員会条例
 - (2) 行政評価委員会委員名簿
 - (3) 行政評価の基本方針
 - (4) 平成28年度行政評価におけるテーマと対象事務事業
 - (5) 平成28年度行政評価（1次評価）の概要
 - (6) 行政評価調書
 - (7) 平成28年度行政評価委員会審議の進め方及びスケジュールについて（案）
 - (8) 答申案記入表
 - (9) 行政評価役割分担表（案）

9 発言の内容

○執行機関 おはようございます。本日はお忙しい中、行政評価委員会の会議に御出席いただきありがとうございます。ただ今より水戸市行政評価委員会を開会させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます行政改革課長です。よろしくお願ひします。

初めに、高橋市長から皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。

〔委嘱状交付〕

次に、高橋市長から御挨拶を申し上げます。高橋市長、よろしく申し上げます。

〔市長の挨拶〕

○高橋市長 おはようございます。大変お忙しい中、行政評価委員会の会議に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。ただ今委嘱状の交付をさせていただきましたが、委員の皆様には快くお引き受けいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。また、日頃から行政全般へわたって御支援・御協力・叱咤激励を頂きましたこと、感謝申し上げます。

水戸市は平成 26 年度からスタートしました、第 6 次総合計画、いわゆる魁プランに基づいて事業を進捗させていただいております。さらに、行財政改革プラン 2016 を策定させていただいて、今年度から新たな感覚と施策を盛り込む中で行財政改革を進めていこうと、職員一丸となって努力をしているところであります。しかし、行財政改革は未だ道半ばでございます。達成してもまた新たな課題が出てくる、課題が減らないという状況であります。政治や経済は生き物でありますので、一つのことを解決したらまた新たな課題が出てきます。致し方ないことではありますが、果敢に取り組みたいと思っています。特に少子化人口減少の中で新しい課題も生まれています。地方創生のメニューの中で解決策を図って、健全な財政、より良い行政の運営の下に、財源を確保しながらこれらの課題にしっかり取り組んでいきたいと思っております。

先般、国の方へ出向いてまいりまして、様々な事業費に対する予算要求をしてまいりました。この時期になりますと、国の方、特に国土交通省を中心としてごった返しておりまして、いろいろな自治体や、あるいは私で言えば、那珂川期成同盟会やいろいろな期成同盟といった方々が日本全国から集まります。国土交通省のロビーは立錐の余地もないほど地方からの陳情団が訪れていました。

事務次官や局長級、審議官にお会いしてお話をさせていただきましたが、国は国で非常に厳しい状況だということです。例えば、私たち社会資本整備総合交付金というのがありまして、ある程度自由度の高い交付金ですが、特に道路事業に、生活道路などいろいろな道路にこれらの社会資本整備総合交付金を充てて事業を進めていくのですが、昨年で言えば、採択率、いわゆる内示率が 50%そこそだったんですね。半分しか事業ができないと話したら、それは良いほうですと言われたんです。ひどいところになると 10%や 20%というところもあるので、半分も内示があるのは良いほうだと思ってくださいと返事が返ってくるのが今の国の現状であると、私たちは認識しなくてはならないと思っています。しかしながら、私たち基礎自治体は市民と一番身近な行政体でありますから、国のように 50%で良いと思ってくださいと市民には言えない立場にあるのが私たちであります。足りなかった部分は、例えば私たちが一財から持ち出して、市民の安心安全、さらには防災防犯に関わるような道路や環境づくりはしっかり進めていかなければならない。国の言う半分程度だけではなくて、プラスアルファを付けた形で施策・市民サービスを展開していかななくてはならない。財源確保も自主努力としてやっていかななくてはなりません。厳しい中でいかに行財政改革をしっかりと進めて、財源を確保しながら健全

財政の安定的な施策の展開ができるのか、私たちもしっかりと努力をしていきたいと考えております。委員の皆様方にも忌憚ない御意見を頂いて、民間感覚や経営者感覚をもって御指摘や御意見を頂ければ有り難いと考えております。

今、4大プロジェクトを進めておりますが、その辺についてもお金の心配が指摘されまして、住民運動も起こっている状況でございます。こういった皆様の動きを真摯に受け止めていかなければならないと思っております。引き続き情報公開や説明責任の拡充・拡大の姿勢を保って、更に向上させていかなければならないと思っております。さらに、地方創生への様々な取組もあり、数年後になりますが、中核市への移行の取組もあります。現在水戸市が抱えている課題は非常に多くございます。全てが市民の安心安全、さらにはまち・地域の活性化やまちの賑わいづくりに資するためのものであるという認識を持ちながら、事業を進めていきたいと考えております。しかしながら、何度も申し上げておりますように、事業は事業費がなければ進められません。市民に心配をかけないような形で財源を確保しながら、将来に過度な負担を残さない形で事業を進めていけるかどうか、市民に対して説明責任を果たすべきでありますし、また評価をしっかり頂かなければならないと思っております。これからも行財政改革をしっかり進めていきたいと思っております。また、委員の皆様にも長年指摘されながら積み残している課題があります。相手があることもあれば、私たちの不足があったり知恵が出せなかったりしたこともあります。新たに皆様にお諮りいただいて、知恵やアイデアを頂く分野もございます。皆様には忌憚ない御意見を頂きながら、積み残し部分については更なる解決策を見出し、新たな課題についても積み残しがないように、早急に解決する方向で取り組んでいきたいと思っております。委員の皆様にも忌憚ない意見を頂ければと思います。長々と話してしまい申し訳ございませんが、この水戸市行政評価委員会が実り多いものとなりますように、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。これから大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

- 執行機関** ありがとうございます。次は、本日は本年度初めての委員会となりまして、委員の皆様から自己紹介を兼ねて、一言御挨拶を頂きたいと存じます。資料②の名簿の順のとおりとさせていただきます。では、___委員からお願いします。
- ___委員** よろしく申し上げます。委員をしまして3年目になりまして、いろいろ勉強させてもらっています。専門は地方自治法になります。一昨日、常磐大学にて住民投票を皆で考えようというシンポジウムを開催しました。学生たちは、9割方が住民投票は必要と言っていたんですけど、個人個人では反対派も集まりました。議論していくと、最終的には必要ないんじゃないかという意見が半数になりました。いろいろな視点から、両面から議論してみようと、水戸市の職員の方あるいは市民の方も、300人くらい来ていただきました。行政評価も一面でなく、両面から見ていただいて評価していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- ___委員** 教員になって4年目です。それまでは茨城におりませんでした。知らないこともたくさんありますが、新鮮な気持ちで今日を迎えております。できるだけ頑張りたいと思っております。専門はマーケティングです。日頃経営学でいろいろ考えており

ますので、そういった知見が生かせればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

- ___委員** おはようございます。4月から商工会議所女性会の会長になりました。商売を45年間やっております。他のことは分かりませんので、皆様に助けをいただいで頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。
- ___委員** 今年3年目の委員をやらせていただくこととなりました。税理士ではありませんが、市民の目線・女性の目線で意見を言っていきたいと思っています。よろしく願いいたします。
- ___委員** 本年よりコンサルタント協会から派遣されてきました。本業は税理士でございます。行政の皆様がされていることを第三者の目でみるということでお引き受けしました。税理士であるので経営者感覚、市民の目線で行いたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 執行機関** ありがとうございます。次に、僭越ながら事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

[事務局自己紹介]

続きまして、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。お手元の資料①水戸市行政評価委員会条例の第5条を御覧いただきたいと思っております。第5条に委員長及び副委員長の定めがあり、第1項により、委員の互選により委員長及び副委員長を置くこととされています。特に御意見がなければ、執行機関の案を示させていただいてよろしいでしょうか。執行機関といたしましてはこれまで2年間副委員長を務められた___委員に委員長を、また___委員に副委員長をお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。それではお二人に委員長及び副委員長をお願いいたします。ここで___委員長及び___副委員長から一言御挨拶を頂きたいと思っております。

- ___委員長** ただ今委員長仰せつかりました___です。___副委員長と皆様の御協力を頂きながら努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- ___委員** 段取りも全く心得ておりませんが、皆様の御協力を得て頑張りたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 執行機関** ありがとうございます。次に高橋市長から___委員長へ、平成28年度行政評価についての諮問を申し上げます。

[市長から委員長へ諮問書の交付]

- 執行機関** ありがとうございます。ここで、高橋市長は公務のため退席をさせていただきます。

[市長退室]

- 執行機関** 次に、執行機関から附属機関の会議の公開制度について御説明をいたします。水戸市では、審議会等の会議を公開することにより、意思決定過程における透明性及び公平性を確保し、市民の市政に対する理解を深め、開かれた市政の実現を一層推進するため、附属機関の会議の公開制度を平成16年4月から導入いたしました。これにより、審議会や委員会などの会議は、個人のプライバシーなどを扱う一部の会議を除き、その会議の開催についてホームページで市民に周知し、会議を公開するとともに会議録についても公表をしております。本委員会も会議及び会議録公開の対象となりますので、よ

ろしくお願いいたします。____委員長には後ほど、執行機関が作成した会議録に署名いただく委員をお二人御指名いただきますようお願いいたします。なお、署名していただく方は、会議ごとに毎回決めたいと思います。それでは、水戸市行政評価委員会条例第6条第1項の規定に基づき、委員長が会議の議長になることと定められておりますので、この後の議事進行につきましては、____委員長をお願いをいたします。

○____委員長 それでは条例に基づき議事進行をさせていただきます。

会議録署名人を指名させていただきます。____委員と____委員をお願いしたいと思います。署名人は、会議ごとに公平をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。それでは議題に入りたいと思います。まず始めに、平成28年度行政評価におけるテーマ及び対象事務事業について、執行機関から説明をお願いします。

〔執行機関説明〕

○____委員長 ありがとうございます。本年度1年目の評価テーマ、イベントですね。その選定と内容ですね。それから2年目評価、3年目評価から5年目評価まででありまして、それについての御説明を頂いたわけですが、何か御質問はありますか。今年はイベントで去年は滞納整理事務、その前は公の施設でしたね。それぞれに地域で課題となっているものを水戸市で選定してやっていく、普通の行政評価はやりっ放しのところが多いが、水戸市は最後まで改善が明確に分かるまでやるというのは、効果があると思います。何か御意見、御質問があれば。

<意見なし>

○____委員長 それでは私から、最初の資料1ページで、26年度に5年に一度開かれる水戸市補助金等検討専門委員において、まちなかフェスティバル、内原ふれあい祭り、チャレンジ・ザ・原始人の三つを検討対象にしたので、今回はこれを除くものを対象とするということですが、この三つは何か問題があったからチェンジされたのですか。

○執行機関 補助金等検討専門委員においては5年に一度、補助金はたくさんあるのですが、その中で補助金等検討専門委員が問題だと思うものをピックアップして、それで選ぶということです。全部やるわけではなくて、委員が任意で選んだ、それに三つのイベントが入っていたということです。

○____委員長 今回選んだ六つのイベントと三つのイベントはどっちがより問題なのか。なぜそっちで選ばれた三つを外して六つを選んだのか、その辺の関係を知りたい。

○執行機関 補助金等検討専門委員のほうで既に課題が明確になっていて、その三つの事業については現在見直しを行っている最中です。見直しをしている最中なので、それは除いたということです。

○____委員長 作業が重複してしまうということですか。

○執行機関 はい。例えば、協賛金をもっと募るべきだとか、出店料を徴収するなどです。

○____委員長 5年間でその三つを改革していくという話になっているわけですか。

○執行機関 はい。

○____委員長 分かりました。その他何かありますか。なければ次に行ってよろしいでしょうか。それでは次に、行政評価委員会の審議の進め方とスケジュールについて、執行機関から説明をお願いします。

[執行機関説明]

○___委員長 ありがとうございます。ただ今資料⑦と⑧に基づきまして、今後のスケジュール、今回を入れて全5回の説明がありました。まずは1年目評価の担当を決めて、そこからヒアリングをして、皆様には8月25日までに評価を、答申案を作っていただくことをお願いします。その間に第2回・第3回という、2年目から5年目評価の部分を各課からレビューして評価をすることとなります。御質問等ありますか。

ヒアリングは8月3日からとなっていますが、明日からやっていいということですか。

○執行機関 はい。

○___委員長 8月10日までにやればいいのかということですか。必ずやらなければならないということではないのですか。

○執行機関 任意です。

○___委員長 何か質問ありましたら。

○___委員 2年目評価から3年目評価、4年目評価、5年目評価と途中途中で入ってくる。1年目評価をする間に入ってくるという話ですが、この2年目評価に関しては行政評価調書というのがありますので、それを事前に確認。そっちの説明もこれに基づいてされるということでしょうか。

○執行機関 2年目評価から5年目評価につきましては、8月17日・18日の第2回・第3回行政評価委員会にて評価を行うのですが、あくまで持ち帰っての宿題というのはございません。その場で決めるのですが、行政評価調書については事前に読んできていただきたいのです。読んできていただきたいところについて説明いたします。めくっていただきまして、下水道事業受益者負担金というのがあるのですが、1ページから順番に読んできていただきたいのです。一番は資料⑥の4ページのところに1年目改善目標というのがありまして、昨年度の行政評価委員会で既に課題になっている部分が明らかになっていまして、例えば未処理案件を解消するため、他課と連携して滞納者の実態を把握して差押え等の手続を適正に行う。また、自主納付を促すため催告書の文言等を見直すなど、改善目標に対して一次評価の結果が次のページに記載されています。内部評価です。この部分について各評価調書を確認していただいて、更に余裕があれば他のページも読んでいただいて、これまでの議論の経過というのも確認していただくとなお良いかと思えます。

○___委員 そうすると3年目評価、4年目評価となるとこれがどんどん続いていくということでしょうか。

○執行機関 はい、そうです。

○___委員 最終的に2年目評価でしたら、2年目評価の二次評価ということを次回の会議でするかたちになりますか。

○執行機関 はい、そうです。

○___委員長 よろしいですか。

○___委員 はい。

○___委員長 その他御質問はありますでしょうか。1年目評価と2年目評価以降の規定が少し異なるようです。そうしましたら、スケジュールについては御説明いただいたの

で、今日の本題になりますが、委員の担当事務事業を決めたいと思います。まず執行機関の方で役割分担のための案を作成しておりますので、説明をお願いします。

〔執行機関説明〕

- ___**委員長** 今、役割分担案ですね、六つを5人ということであって、その関係でお勧めいただきましたが、何か意見等ありますか。こういう形でよろしいですか。それではこの資料⑨の案で割り振りをお願いしたいと思いますが、まずは皆様方からこれが興味あるとか、これについて調べたいといった御意見があったら、優先して割り当てをしたいと思います。委員の皆様方いかがでしょうか。
- ___**委員** 私は七ツ洞公園を担当したいです。
- ___**委員長** ___委員は七ツ洞公園、___委員以外でありますか。
- ___**委員** 私も今年、商工会議所で120周年のときに七ツ洞公園へ行きまして、植栽をやったり寄付をしたり興味を持っていました。これをやりたいと思っていました。
- ___**委員長** それでは___委員に七ツ洞公園再生事業を担当していただきます。そうしましたら、___委員は次は何か。
- ___**委員** 風土記の丘を担当したいです。
- ___**委員長** じゃあ風土記の丘は___委員で、これについては何か他の委員はないですか。では風土記の丘は___委員をお願いします。そうしますと、あと三つですね。___委員は。
- ___**委員** 実際参加したことがないので、勉強を兼ねて農業祭と商工祭を担当したいです。
- ___**委員** では、こみっとフェスティバルを。
- ___**委員長** 私は水戸黄門まつり中に出張していて、担当するならまつりを見てからと思ったんですが、今年は見られない。以前のは見たことがあるので、一番荷が重いですが、水戸黄門まつりを担当します。では、こみっとフェスティバルは___委員、農業祭・商工祭は___委員、水戸黄門まつりは私、風土記の丘ふるさとまつりは___委員、七ツ洞公園再生事業は___委員ということで、これでよろしいでしょうか。特に執行機関からは、よろしいですか。
- 執行機関** はい。
- ___**委員長** 皆さん、ありがとうございました。その他について、執行機関から何かございましたらお願いします。
- 執行機関** それでは執行機関から、次回の日程について御説明させていただきます。今回は8月17日(水)午後1時30分から、駐車場の入場ゲート横のプレハブ会議室で開催いたしますので、御出席をよろしくお願いします。審議の内容といたしましては、先ほども御説明させていただきましたとおり、昨年度の総合評価において継続評価とされた5年目評価の4事業、4年目評価の1事業及び3年目評価の1事業、こちらに取り組んでいただきますので、本日お配りしております資料⑥を御覧いただきたいと存じます。また皆様お忙しいこととは存じますが、担当される事務事業の2次評価について、8月25日までに御提出いただけますようよろしくお願いいたします。執行機関からは以上でございます。

- ___委員長** では、それぞれ決められた8月25日までの提出をよろしく申し上げます。併せて、担当課へのヒアリングを希望される方は申し上げます。様式は何かありますか。
- 執行機関** メールアドレスのある方には、後でお送りいたします。
- ___委員長** それに打ち込んで作成いただいて提出すればよろしいですね。
- 執行機関** そうです。
- ___委員** よろしいでしょうか。答申記入表に No. 1と2とありますが、今の分担だと一つだけでいいということでしょうか。
- 執行機関** はい。そうです。
- ___委員長** ___委員だけが二つとなります。
- 執行機関** 補足いたしますと、例年は10事務事業前後選んでおりまして、大体皆様2事業ずつ御担当いただいていたのですが、最近過去の評価が溜まっておりまして、またイベントの方で該当になる事業が少なかったものですから、今年は少なめの担当となっております。
- ___委員** はい。
- ___委員長** その他何か質問はありますか。
- ___委員** はい、第3回8月18日の継続評価で、資料⑦1枚目で2年目評価2事業、他2事務と書いてありますが、2事務とは何のことをいうのでしょうか。
- 執行機関** 不納欠損処理と延滞金の徴収事務というものを概要の5番で説明させていただきましたが、資料⑥の方でもその調書がございまして、そちらについて不納欠損処理と延滞金の徴収について評価を行うものです。これらを2事務と呼んでいます。
- ___委員** そうすると、2年目評価のその他と3年目評価のその他も同じことですか。
- 執行機関** 補足させていただきますと、2年目・3年目の評価をするときに、こちらでテーマとして挙げたものを評価している間に派生してできたテーマでございまして、そちらを事務という形で呼ばせていただいています。
- ___委員** 分かりました。
- ___委員長** 不納欠損処理とか、その他の共通な延滞金など、どの科目でも共通的な要素になる。その他に何か質問はありますか。そうしましたら、今日の審議が全部終わりましたので、ありがとうございました。執行機関も特によろしいでしょうか。それでは第1回行政評価委員会を閉会します。お疲れ様でした。